



れ い わ ね ん ど
令和7年度

しょう しゃ たいしょう お お さ か し し ょ く い ん じ む し ょ く い ん
障がい者を対象とした大阪市職員（事務職員）

さいよう し けんようこう
採用試験要綱

れ い わ ね ん が つ に ち
令和7年7月1日
お お さ か し
大 阪 市

し けん しょうがいしゃ こよう そくしんとう かん ほうりつ しゅし もと しょう
この試験は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」の趣旨に基づき、障がい者を対象として、その雇用の促進をはかることを目的として行うものです。

お お さ か し も と じんざいぞう
大阪市が求める人材像

た か こころざし も た よ う か ち か ん り か い せいしん じりつてき じんざい
高い志を持ち、多様な価値観を理解し、チャレンジ精神あふれる自律的な人材

もうしこ うけつけきかん 申込み受付期間	7 が つ に ち す い ご ぜん じ 7 月 30 日 (水) 午前 9 時から 8 が つ に ち き ん し ょ う ご 8 月 15 日 (金) 正午まで
だい じ し けん び 第1次試験日	9 が つ に ち に ち 9 月 28 日 (日)

I さいようしよくしゅ さいようよていしゃすう じゅけんしかく さいようよていび 採用職種、採用予定者数、受験資格、採用予定日

さいようしよくしゅ
○採用職種

じ む し ょ く い ん こうこうそつていど
事務職員 [高校卒程度]

さいようよていしゃすう
○採用予定者数

めいていど
10名程度

じゅけん し かく
○受験資格

へいせい ねん がつ にち へいせい ねん がつ にち う かた つぎ
平成3年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方で、次の①～

④のいずれかに該当する方（職歴及び学歴は問いません。）

しんたいしょう しゃてちょう こうふ う かた
①身体障がい者手帳の交付を受けている方

とどうふけん ち じ せいれいしていと ししちょうまた じどうそうだんじょ せっち ちゅうかくし
②都道府県知事、政令指定都市市長又は児童相談所を設置する中核市の
しちょう はっこう りょういくてちょう こうふ う かた
市長が発行する療育手帳の交付を受けている方

じどうそうだんじょ ちてきしょう しゃこうせいそうだんじょ せいしんほけんふくし せいしん
③児童相談所、知的障がい者更生相談所、精神保健福祉センター、精神
ほけんしていいまた しょう しゃしよくぎょう ちてきしょう しゃ
保健指定医又は障がい者職業センターによる知的障がい者である
ことの判定書の交付を受けている方

せいしんしょう しゃほけんふくしてちょう こうふ う かた
④精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている方

さいようよてい び
○採用予定日

れいわ ねん がつ にち
令和8年4月1日

もうしこみ じ しょう しゃてちょうとう しんきこうふしんせいてつづきちゅう かた じゅけん
●申込時に障がい者手帳等の新規交付申請手続中の方は受験できません。

しょう しゃてちょうとう こうしんてつづきちゅう かた じゅけん
なお、障がい者手帳等の更新手続中の方は受験できます。

ちほうこうむいんほうだい じょうかくごう さんしょう がいとう かた じゅけん
●地方公務員法第16条各号（8ページ参照）に該当する方は受験できま
せん。

さいしゅうごうかくしゃ れいわ ねん がつ にちさいようよてい けついんとう じょうきょう
●最終合格者は、令和8年4月1日採用予定ですが、欠員等の状況により、
きんむかのう かた れいわ ねん がつ にち まえ さいよう ばあい
勤務可能な方は令和8年4月1日より前に採用される場合もあります。

2 試験日時・場所、試験方法、試験内容

○第1次試験

令和7年9月28日(日)

集合時刻・試験会場(大阪府内)については、受験票及び受験者注意事項に記載して通知します。

●教養試験[択一式](2時間45分)

45問中40問選択解答

・文章理解・判断推理・資料解釈などの知能分野等について

25問全問解答

・人文・社会・自然科学の知識分野について

20問中15問選択解答

●作文(1時間30分)

一般的な課題に対する理解力、文章構成力及び表現力等を問います。

○第2次試験

令和7年11月7日(金)(予定)

第2次試験の日時・場所及び提出書類の詳細は、第1次試験合格者に通知します。

●口述試験

個別面接を行います。

●第1次試験においては[高校卒程度]の問題を出題します。

●第1次試験において教養試験の得点が一定の基準に満たない場合は、不合格となります。その場合、作文の採点は行いません。

●第1次試験の合格者には、口述試験の参考資料とするための「面接カード」を提出していただきます。

3 受験手続

原則インターネットにより受験申込みを受け付けます。

「大阪市行政オンラインシステム」(<https://lgpos.task-asp.net/cu/271004/ea/residents/portal/home>) から受験される試験区分を選択し、申し込んでください。

令和7年9月28日(日)に大阪市人事委員会が第1次試験を実施する採用試験において、申込みは1つの試験区分に限ります。複数の試験区分を申し込むことはできません。また、同一の試験区分においても複数回申し込むことはおやめください。複数又は同一試験区分において複数回申し込まれた場合は最後に申し込まれたもののみ受理します。

【申込み受付期間】

令和7年7月30日(水)午前9時から令和7年8月15日(金)正午まで

【受験票等の交付】

令和7年9月5日(金)ごろダウンロードできる状態になります。

- 申込完了後は、必ずマイページより申請内容をご確認ください。なお、受験申込の申請を受け付けた旨のメール通知がありますので、削除せずに保管してください。メール通知がない場合は、申込みが完了していない可能性がありますので、必ず大阪市人事委員会(電話：06-6208-8545)までご連絡ください。
- 申込み受付期間終了後は、申込受付や試験区分等の変更、取下げは一切できません。誤って取下げ等を行った場合、受験することはできません。
- 受験時の注意事項等については、受験票交付時にお知らせします。
- 点字による受験、音声パソコンの併用、手話通訳による受験などの配慮を希望される場合は、申込み前に必ず大阪市人事委員会までご連絡ください。受験上の配慮については一定の条件があり、障がい者手帳や医師の診断書等の確認書類を提出していただく必要があります。なお、申込み受付期間終了後は、配慮希望の申し出は受け付けられません。

- インターネット環境がない等により、インターネットによる申込みが困難な方は、封筒の表に「採用試験申込用紙希望」と朱書し、角形2号の返信用封筒（A4判のノートが入る大きさ・180円切手〔速達の場合は480円切手〕貼付・郵便番号とあて先及び「採用試験」と明記）と連絡先を同封し、令和7年8月5日（火）（必着）までに大阪市人事委員会（〒530-8201 大阪市北区中之島1-3-20）まで申込用紙を請求してください。

4 合格者の決定

試験	決定方法
第1次試験	第1次試験の結果を総合的に判定して決定します。
第2次試験	第2次試験の結果を総合的に判定して決定します。※

※前段階の試験の成績は加算しません（同点により合格者を決めがたいときは、第1次試験の結果で判定することがあります。）。

- 試験方法により合格基準を定めているものがあり、それらで一定の基準に満たない場合は、他にかかわらず不合格とします。
- 試験方法のうち、棄権又は欠席したものが1つでもある場合は、受験を辞退したものとみなし、試験の採点は一切行いません。

5 合格発表

しけん 試験	はっぴょう び よてい 発表日 (予定)	はっぴょうほうほう 発表方法
だい じ しけん 第1次試験	れいわ ねん 令和7年 が につ にち きん 10月17日(金)	ごうかくしゃ じゅけんばんごう おおさかし 合格者の受験番号を大阪市ホームページに けいさい ごうかくしゃほんにん つうち 掲載するほか、合格者本人あて通知します。 なお、ふごうかく つうち おこな 不合格の通知は行いません。
だい じ しけん 第2次試験	れいわ ねん 令和7年 が につ にち きん 11月21日(金)	

6 合格から採用まで

- ① じゅけんしかく なら もうしこ ないようおよ じゅけんていしゅつしよるいとう きよぎ
受験資格がないこと並びに申込みの内容及び受験提出書類等に虚偽のあ
ることが認められた場合には、合格を取り消すことがあります。
- ② にほんこくせき ゆう かた さいよう び ほうれい えいじゅう みと
日本国籍を有しない方で、採用日において、法令により永住が認められて
いない方は採用されません。
- ③ えいりきぎやうとう じゅうじ げんそく みと さいよう び たいしよく
営利企業等への従事は原則として認められませんので、採用日までに退職
していただく必要があります。
- ④ れいわ ねん が につ にちげんざい しょにんきゅう ちいきてあて きゅうりょうげつがく ふく
令和7年4月1日現在の初任給(地域手当(給料月額の16%))を含む。)は、ぎょうせいしよくきゅうりょうひょう きゅうてきやう えん こうこうそつていど
行政職給料表1級適用として、213,556円[高校卒程度]です
が、さいよう じ へんこう しょうれき かた
採用時には変更されることがあります。なお、職歴などがある方につ
いては、けいれき おう かしん
その経歴に応じて加算されることがあります。
- また、てあて つうきんてあて ちょうかしんむてあて きまつ きんべんてあて じゅうきよてあて ふよう
手当には、通勤手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当、住居手当、扶養
てあて しょうさい しょくいん きゅうよ かん しょうれい しょくいん
手当などがあります。詳細は、「職員給与に関する条例」や「職員の
しょにんきゅうおよ しょうきゅうとう きじゅん かん きそく とう さだ
初任給及び昇給等の基準に関する規則」等に定められています。

7 従事する職務等

しよくしゅ 職 種	しよくむないよう 職務内容
じむしよくいん 事務職員	くやくしよ しちやうぶきよく かくぎやうせいいいんかいじむきよくとう しよかんじぎやう 区役所・市長部局・各行政委員会事務局等における所管事業 (※) に関する企画・立案、事業執行、窓口対応、庶務・管理 業務などの一般行政事務に広く従事します。 ※所管事業は、DX推進、広報・広聴、地域振興、防災、観光、 国際交流、産業、文化、スポーツ、社会福祉、子育て、まち づくり、環境、教育、戸籍・住民登録、保険年金、税務な どです。

●上記の職務内容・主な配属先は、今後の事業計画等により変更することがあります。

公務員の任用は、公務員に関する基本原則（日本国籍を有しない方は、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職に就くことはできないという原則）に基づき行われます。

日本国籍を有しない方は、「外国人職員の従事する職に関する規則」等の定めるところにより、「外国人職員」として、次の①及び②以外の職に就きます。

①公権力の行使に該当する業務を行う職（住民の権利義務その他法的地位を一方的に決定することができる業務を行う職）

②公の意思の形成への参画に携わる職（行政施策の企画立案、予算の編成等施策的判断を伴う事務について決定権限を有する職）

上記の外国人職員が従事する職務は、例えば市長部局の社会福祉施設等における住民等へのサービス提供業務、区役所や教育委員会事務局における社会教育関係業務、その他市長部局等における専門的業務などで、その詳細については「外国人職員の従事する職に関する要綱」等に定められています。

8 試験結果の開示

不合格の場合、試験結果の開示を希望する方は、第1次試験当日に配付する「職員採用試験の結果について」により各試験の合格発表日(6ページ参照)から10日以内(消印有効)に郵送で請求してください。受験者本人に限り、順位及び総合得点等をお知らせします。なお、対象者は、それぞれの試験で全てを受験した方に限ります。

9 備考

- ①この試験において提出された書類等は、受付後返却しません。
- ②合否結果については、受験者本人以外にはお知らせできません。
- ③この試験において大阪市が収集した個人情報、職員採用事務の円滑な遂行のために用い、「個人情報保護に関する法律」及び「大阪市個人情報保護に関する法律の施行等に関する条例」に基づき適正に管理します。
- ④大阪市が所管する施設は原則、敷地内禁煙又は屋内禁煙です。また、勤務時間中は禁煙です。

地方公務員法第16条 (抜粋)

- 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

じゅけん 受験にあたって

おおさかし しみん しんらい しせい じつげん はか ふくむきりつ
大阪市においては、市民から信頼される市政の実現を図るため、服務規律の
かくほ かん さまざま とりくみおよ じゅんしゅ じこう さだ てきぎ かんり
確保に関して、様々な取組及び遵守すべき事項を定めており、また、適宜、管理
かんとくしゃ しどう おこな
監督者からの指導が行われます。

つぎ きさい じょうれい ないよう いちぶ ばっすい ころえ うえ
次に記載している条例の内容は、その一部を抜粋したのですが、心得た上
で、じゅけんもうしこみ おこな
受験申込を行ってください。

おおさかししよくいんきほんじょうれい ばっすい 【大阪市職員基本条例】（抜粋）

りんりげんそく （倫理原則）

だい じょう しよくいん みずか こうどう しせい たい しみん しんよう おお
第4条 職員は、自らの行動が市政に対する市民の信用に大きな
えいきょう あた ふか にんしき つね きび みずか りっ ふくむ
影響を与えることを深く認識して、常に厳しく自らを律して服務
きりつ じゅんしゅ りんりいしき こうよう つと
規律を遵守するとともに、倫理意識の高揚に努めなければならない。

しよくいんりんりきそく （職員倫理規則）

だい じょう しちょう りんりげんそく ふ しよくいん りんりいしき こうよう はか
第8条 市長は、倫理原則を踏まえ、職員の倫理意識の高揚を図るため
ひつよう じこう かん しきそく い か しよくいんりんりきそく さだ
に必要な事項に関し、市規則（以下「職員倫理規則」という。）を定め
るものとする。

2 しよくいんりんりきそく ふくむきりつ かくほおよ しみん ぎわく ふしん まね
職員倫理規則には、服務規律の確保及び市民の疑惑や不信を招くよ
うな行為の防止のために職員の遵守すべき事項を定めなければならない。

さんこう （参考）

れいわ ねんど しょう しゃ たいしょう しよくいんさいようしけん じっしじょうきょう
令和6年度 障がい者を対象とした職員採用試験実施状況

さいようしよくしゅ 採用職種	じゅけんしゃすう めい 受験者数（名）	ごうかくしゃすう めい 合格者数（名）
じむしよくいん 事務職員	106	10

この試験^{しけん}についての問合せ^{といあわ}は

おおさかしじんじいいんかい ぎょうせいいんかいじむきよくにんようちょうさぶにんようちょうさか
大阪市人事委員会（行政委員会事務局任用調査部任用調査課）

でんわばんごう
電話番号 06-6208-8545

06-6208-8546

ファックスばんごう
FAX番号 06-6231-4622

おおさかしそうむきよく じんじぶじんじか
大阪市総務局 人事部人事課

でんわばんごう
電話番号 06-6208-7431

〒530-8201 おおさかしきたくなかのしま ちょうめ ばん ごう しやくしょ かい
大阪市北区中之島1丁目3番20号 市役所4階

オオサカ メトロ みどうすじせん けいはんでんしゃけいはんほんせん
Osaka Metro御堂筋線・京阪電車京阪本線

よどやばし げしゃ ごうでぐちきた
「淀屋橋」下車 ①号出口北すぐ

けいはんでんしゃなかのしません
京阪電車中之島線

おおえばし げしゃ ごうでぐちひがし
「大江橋」下車 ⑥号出口東すぐ

かいちようじかん げつようび きんようび ごぜん じ ごご じ ふん
開庁時間 月曜日から金曜日の午前9時から午後5時30分まで
（土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く）

さいようしけん かん さいしん じょうほう おおさかし およ エックス
採用試験に関する最新の情報などを大阪市ホームページ及びX（エック
ス）で発信しています。

わらおーさか。 | おおさかししょくいんさいよう あんない
大阪市内職員の採用のご案内

[https://www.city.osaka.lg.jp/contents/wdu250/shokuinsaiyo/
index.html](https://www.city.osaka.lg.jp/contents/wdu250/shokuinsaiyo/index.html)

おおさかしじんじいいんかいエックス こうしき
大阪市人事委員会 X（エックス）公式アカウント

@oc_jinjiinkai